

6 監査第 23 号

令和 6 年 11 月 22 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町教育長 小林 久通 様

箕輪町議会議長 荻原 省三 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 小出嶋 文 雄

定期監査の結果について（報告）

令和 6 年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第 199 条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の範囲

地方自治法第199条第4項、箕輪町監査委員条例第2条及び箕輪町監査基準第14条

(1) ウの規定による定期監査を、令和6年度箕輪町監査計画に基づき実施しました。なお、施設管理を中心として実施いたしましたので、実施箇所のための報告となります。各課の財務（予算の執行状況）に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等の監査については、令和7年1月以降に実施いたしますので、結果に関する報告についても、監査実施後となります。

第2 監査の方法

令和6年度箕輪町監査計画に基づき、公有財産の維持管理状況、物品の出納保管状況、前回監査時の指摘事項の改善実施状況について、監査資料の提出を求め、現地及び提出された資料の細部について担当職員の説明を求めて監査をしました。

第3 監査の期間

令和6年10月17日から令和6年10月25日まで

第4 監査の対象（監査実施順）

○10月17日（木）

南小学校、東小学校、中学校、沢防災倉庫・公衆便所、沢保育園、北小河内排水処理施設、長岡排水処理施設、木下駅トイレ、生活排水汚泥施設

○10月18日（金）

北小河内防災倉庫、サテライトオフィス、東みのわ保育園、生活改善センター、ながた自然公園、げんきセンター南部、図書館

○10月24日（木）

文化センター、保健センター、役場庁舎、西部ふれあいサロン・学童西部教室、箕輪ダム・樽尾沢キャンプ場

○10月25日（金）

西小学校、中部小学校、北小学校、

第5 監査の結果

1 各施設の前回指摘事項の改善状況

前回監査時に指摘した事項について、ほぼ改善されていました。

2 各施設（学校）の現金、有価証券、通帳等の管理について

今回監査した範囲において、適正かつ効率的に管理されていました。

3 各施設の物品の出納保管状況について

各施設の物品出納保管状況及び備品管理について、概ね適正に処理されていました。

4 各施設の公有財産の維持管理について

概ね適正に管理されましたが、以下のとおり一部に改善・検討を要する点が見受けられました。適切に対処してください。

5 改善を要する事項

(1) 生活排水汚泥処理施設

- 施設内の不要なものを処分するなど整理整頓を行ってください。
- 老朽化に伴う、市町村共同処理など今後の方向性を検討してください。

(2) 東みのわ保育園

- 広間、図書室と遊戯室は暑さ対策等のためエアコンの設置をしてください。
- 発電力表示モニターの修繕または撤去してください。

6 意見及び検討事項

(1) ながた自然公園

- ながた自然公園からながた荘へ向かうきぬたの森遊歩道を間伐や草刈り、外灯の設置など誰もが使いやすい遊歩道に整備してください。
- 使用していないマレットゴルフ場の活用方法を再検討してください。

7 監査委員の総括所見

今回の監査は、毎年実施している小中学校、文化センター、役場庁舎に加え、西部ふれあいサロン・学童西部教室、生活改善センター、げんきセンター南部、図書館、木下駅トイレ、生活排水汚泥施設、ながた自然公園、サテライトオフィス夢まちLabo、保健センター、長岡排水処理施設、北小河内排水処理施設、北小河内防災倉庫、沢防災倉庫、東みのわ保育園、沢保育園、箕輪ダム周辺公園について実施しました。

学校については、施設内の整理整頓、周辺整備等が行き届いていました。また、沢保育園と東みのわ保育園では、今年度導入されたおむつ専用回収箱が設置され保護者の負担軽減と衛生的な処理状況を見ることができました。役場庁舎については、庁舎の床の汚れや3階講堂のカーペットの汚れが目立ちましたが、計画どおりクリーニングや張替えを実施してください。また、昨年度に比べ書類・物品が整理整頓されており、DXが進み事務室内も整理されていました。引き続き整理整頓に取り組まれるよう希望します。

全体的に各施設の老朽化が目立ち、補修・修繕を必要とする施設が増加していますが、今後2030年までに町として全公用車の電気自動車化や太陽光パネルの増設を検討しているので、施設の補修・修繕や車両の購入については、計画的に行うようにしてください。また、自然災害による各施設の万が一の被害を想定した対応策も合わせて検討してください。

定期監査結果報告書に記している事項は、施設の適切な維持管理、住民の安全確保の面から改善が必要なものを報告しているものです。早急に対応しなければならない事項は改善措置してください。

以上、主要な点を報告しましたが、課レベルで対応可能な細かい点については、別紙のとおりでありますので、それぞれの立場での対処改善を図ってください。